

2016年11月11日

車上作動処理委託契約事業所

事業主および車上作動処理実施責任者の皆さまへ

一般社団法人 自動車再資源化協力機構

車上作動処理業務に関する事業主の皆さまへのお願い

平素よりフロン類・エアバッグ類の適正処理にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、今年度もエアバッグ類不適正処理の撲滅、安全対策の実施状況等の確認を行うべく、無通知での現地監査を実施しておりますが、今般新たに適正業務指導※を導入いたします。

自再協が委託した指導員（一般社団法人 日本 ELV リサイクル機構）にて実施いたしますので、円滑な受け入れ、進行にご協力ください。

また、事業主および車上作動処理実施責任者の皆さまにおかれましては、車上作動処理に関係する従業員の皆さまへ適正処理業務について周知徹底をお願いいたします。

※『適正業務指導』とは、自動車再資源化協力機構、または自動車再資源化協力機構が委託した者（一般社団法人 日本 ELV リサイクル機構）が事業所を訪問し、エアバッグ類の確実な処理、自動車メーカー等が定める安全対策や申し込み時にご提示いただいた業務手順、車上作動処理実績記録が適正に実施されているか等を確認します。

記

開始日 2016年11月～

※異常事象発生時の速やかな対応のために、作業場への消火器等の準備をお勧めします。万一、事故等が発生した場合は、現場を保存（写真等による保存でも可能）の上、速やかに自動車再資源化協力機構までご連絡ください。

自動車再資源化協力機構

TEL: 03-5405-6150 / E-mail: info@jarp.org